

# 富田和弘町長 ありがとうございました



令和2年11月19日、任期満了をもって、富田和弘町長が退任されました。富田町長には、職員35年、収入役2年4か月、助役・副町長10年8か月、町長4年の52年間の長きにわたり、町の発展のためにご尽力をいただきました。

## ◆主な取り組み施策

町の大きな課題である「人口減少」、特に少子化対策として、子育て環境の充実や子育て家庭の経済的負担の軽減のため、すこやかベビー祝金制度や、保育料の国の無償化に先駆けた「第2子以降の保育料の無償化」の実施、全国的にも類のなかった小中学校の給食費の無料化や修学旅行費の補助など、妊娠期から切れ目のない多様な子育て支援策を実施。

町民の皆さんの、安全・安心生活の拠点となる「防災センター兼庁舎」の整備をはじめ、生涯学習の拠点である「地域交流センターはなもも」や、木のぬくもりが感じられる「いびがわ図書館」、子どもたちがのびのびと遊べる「児童公園トゥールモ」などの施設整備を実施。

日本海と伊勢湾、北陸圏と中京圏を結び、揖斐川町の生命線ともなる、最重要路線の国道417号、冠山峠道路も2023年春に共用開始予定となり、昨年12月に共用を開始した東海環

状道路大野・神戸インターへのアクセス道路である都市計画道路の整備を推進。

「町民の皆さんの心を一つ」にし、町への愛着を高める取り組みとして、昭和32年の植樹祭、昭和51年の育林祭、そして平成27年の育樹祭と、皇室三代にわたり、森づくり事業に関わっていただいた町の歴史を後世に紡いでいくとともに、令和への改元を記念して、当地域を「揖斐すめらぎの森」と命名する式典を開催し、森を育て、活用していくための指針となる「百年先の森づくり」を宣言。

このほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による、町民や事業者の不安を払拭するために、「いびがわ飲食店応援食事券」の発行や国の持続化給付金への上乗せ補助といった経済対策事業をはじめ、新生児や奨学金を利用している大学生等へ給付金を支給する生活支援事業、体温計やマスクなど感染拡大を防止するための資材を購入し町民へ配布するなど、最後まで奮励いただきました。

富田町長、長い間本当にありがとうございました。

## 新・町政スタート

任期満了に伴う揖斐川町長選挙の投票が11月1日に町内13箇所の投票所で行われました。

即日開票の結果、岡部栄一さんが当選され、11月2日に揖斐川町役場において、高橋選挙管理委員長より当選証書が付与されました。

新町長の任期は、令和2年11月20日より令和6年11月19日までの4年間となります。



## ごあいさつ

揖斐川町長 岡部 栄一

この度、皆さま方からのご支援を賜り、町政を担うことになりました。

もとより微力ではございますが、多くの町民の皆様の「声」に耳を傾け、思いを町政に反映できるよう、誠意と熱意をもって全力でまちづくりに取り組む所存でございます。

なにとぞ格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



▲「さざれ石」寄贈の様子

10月15日(木) 友好都市提携を結んでいる北海道芽室町に、揖斐川町の「さざれ石」を寄贈しました。

これは、令和3年1月に竣工が予定されている芽室町役場の新庁舎完成にあわせ、友好記念品として寄贈したもので、芽室町で開かれた式典には、手島旭芽室町長をはじめ、交流のある芽室町岐阜県人会役員の皆さんなどが出席されました。

式典で、富田町長は「友好の証として、国歌にも謳われる『さざれ石』を贈ります。新しい庁舎に飾っていただきたい。」とあいさつしました。

芽室町とは、毎年いびがわマラソンや物産販売、小学生の県外研修などで交流があり、今後も両町の交流が末永く継続されていくことが望まれています。

北海道芽室町へ「さざれ石」を寄贈しました



▲「はなもも会」の皆さん

社会奉仕活動やボランティア活動など、親切な行爲を実践した団体や個人を称え、感謝の気持ちを表するほか、親切な気持ちを持ち続けてほしいという願いをこめて贈られる「小さな親切運動実行章」の受章報告が、10月29日(木)に揖斐川町役場で行われました。

大和地区区長会を中心に結成された「はなもも会」は、毎年桂川の清掃活動を行っており、今年で7年目となります。この活動が評価され、今回の受章となりました。

報告会で、はなもも会代表の清水善澄区長会長は「活動を始めた頃は、軽トラック2台分もゴミが集まった。この頃は量も減ってきたが、桂川の美しさを次世代に残すため、今後も活動を続けていきたい」と話されました。

受章おめでとうございます。

大和地区「はなもも会」が  
小さな親切運動実行章を受章

## 新型コロナウイルス感染症対策 揖斐川町の中小企業者等支援事業について

要件に該当する中小事業者等の方は申請できます。

予算の範囲内で給付しますので、上限に達すると申請受付期限前に締め切ることがあります。

### 揖斐川町持続化給付金

対象：町内に事業所を置く中小事業者等で、令和2年11月30日までに国の「持続化給付金」の給付を受けた者

給付金額：国給付金の20%が上限  
(法人40万円、個人事業主20万円まで)

申請受付：令和3年2月28日まで

### 揖斐川町雇用調整支援金

対象：国の「雇用調整助成金」等の給付を受けた町内に事業所を置く中小事業者等

支援金額：事業者が負担した休業手当支給額と国助成金等との差額(差額が発生しない場合は支援額なし)

申請受付：令和3年2月28日まで

### 家賃支援給付金助成事業

対象：国の「家賃支援給付金」の給付を受けた、町内の事業者(町内に本店を登記している法人、町内に住民登録のある個人事業主)

補助額：最大で法人150万円、個人75万円

申請受付：令和3年2月28日まで

### 揖斐川町キャッシュレス化推進事業補助金

対象：町内に本社、本店がある中小事業者等ただし、町が指定する業種に限る

補助額：最大10万円

補助対象経費：令和2年9月1日以降のキャッシュレス決済新規導入経費(補助対象外経費あり)

申請受付：令和3年1月29日まで

※詳しい制度内容や申請様式は、町ホームページでご確認ください。【お問い合わせ】役場産業振興課 TEL22-2111(代)